

保育の實際

民主的性格の方向づけ（三）

倉橋惣三

三 責任感の芽

民主的性格の最も大切な點は、誰れもが責任をもつといふことである。民主的生活の特質として、自由と平等とが呼ばれるが、それは民主的生活の一つの結果であり、結果としての要求であり、或る言ひ方を以てすれば、民主的生活の完成によつて、各人が享受せられる明朗な生活、幸福な生活の姿であるともいへる。勿論、自由平等を切愛し、熱求することであるが、各人の性格の中にしつかりなければならないのであるが、これも、或る言ひ方によれば、自由平等の充分享受せらるべき生活の中へ自他の中へ自他を置きたいといふことであるといつていよ。殊に、自由平等を切愛し熱求するからといつて、自分だけがそれを要求するのではない。假りに自分だけが自由を得、平等に扱はれたといつても、他も自由と平等とを與へられてゐるのでなければ、その切愛も熱求も満足されるものでなく、また、眞に自由平等への切愛だといへない。

民主的性格の最も大切な點は、誰れもが責任をもつといふことである。民主的生活の特質として、自由と平等とが呼ばれるが、それは民主的生活の一つの結果であり、結果としての要求であり、或る言ひ方を以てすれば、民主的生活の完成によつて、各人が享受せられる明朗な生活、幸福な生活の姿であるともいへる。勿論、自由平等を切愛し、熱求することであるが、各人の性格の中にしつかりなければならないのであるが、これも、或る言ひ方によれば、自由平等の充分享受せらるべき生活の中へ自他の中へ自他を置きたいといふことであるといつていよ。殊に、自由平等を切愛し熱求するからといつて、自分だけがそれを要求するのではない。假りに自分だけ

且、自分がだけの平等なんといふことは、平等といふことの意味においてもあり得ないことである。すなはち、自分がけ自由平等にならうとしても、それで直ぐ民主的生活を必ず正しく生み出し得ると限らない。各人のその心が集つて、民主的社會をつくり上げるであらうことは勿論であるが、元來、自由の要求は、不自由からの自由、平等の要求は、不平等からの平等に發するもので、その點に、他への要求といふ性質をもつてゐる。自由を與へよ、平等を與へよといふ言葉は、その點をはつきり出してゐるものである。ほんたうにその人の性格からの反省としては、他人の自由と平等とに對して、自分自身が反省せられる譯であるが、それよりも自分の自由を妨げるものとして、他人を責めることの方が常であり易い。少くとも、自分ひとりを反省しても仕方がないといつた風のところをもち易い。

これに對して、責任といふことは、自由平等を眞につくるに缺くことの出來ない自分そのものゝ在り方である。銘々責任を感じない各人の集りの間に、眞の自由平等が存しようはない。自分を自分として責任をもつものゝ間にのみ、自由と平等が成立し、又自由平等の生活をうくることに互が責任を感じするのでもなくてはならない。

且また、責任は民主的生活の眞に正しく行はれてゐる時のみ、眞に正しく、存立されもするものであり、その意味では眞の責任生活は民主的生活の所産であるといへるのである

るが、責任感そのものは、民主的生活の成果ではなくどこまでも、個々銘々の自分としての反省である。民主的生活でないから、正しく責任をとり難いといふこともあるが、その時でも、責任を感じると否とは自分の性格のあり方である。更にそれ以上、自分ひとりで自分を反省することである。責任を感じるといふことは、責任を盡したいといふ活動であると共に、責任を果さなかつた時自ら苦しみ、悲しみ、少なくも不快とする心もちである。

この责任心こそ、民主的性格のもとである。民主主義では個人の尊重を第一とする事は常にいはれるところであるが、個人が眞に個として存在するのは、それが、自分の在り方作り場における責任を守るからである。個が主體となるといふのも、個が責任主體となるの意味に他ならない。無責任では個の社会的存在とはならない。

民主的生活では、素より責任を他に要求する。無責任を許さない。しかし、自ら責任を感じることなくして、他にのみ責任をもとめることは、勝手の我まであるといふ以上に、責任を責任として求めてゐることではない。他人へのおしつけ、よりかゝりに過ぎない。他を自分の便宜のために要求するだけで、その人の責任、その人としての責任を問題にしてゐるのでない。つまり、責任感は人自らの生活である。人自らの生活は純一に性格から發する。民主的性格の最も大切な點は責任感をもつことだと前に言つたのは此の意味である。

さて、責任感といふと、乳児の生活に對して餘りに大きな響に聞える。實際、幼児にさうした意識もなく、そんな言葉はない。従つて、それをおとなと同じやうな生活感情として指導し、教訓してゆくことは出来ない。そこで、幼児生活において、それはどういふ形で存在し、又方向づけられるかといふことになる。

(イ) 自分の身のまはりのことと出來ることは自分ですること。

これは、獨立心の訓練といふ名でいはれてゐることであるが、獨立心つまり自己への責任である。自分のことは自分でしないといふ心は、自分で出来ることをしないで、人にさせることいふことで、それだけ自分の責任をつくさいことである。この點で、幼児にむつかしいことは勿論出来ないが、幼兒は實は、自分で出来う出来ないに拘はらず自分でしたい心をもつてゐる。それを楽しんでもゐる。さうしてまがりなりにもそれが出来た時、大に喜ぶものである。ところで、その喜びを、出来た喜び、つまり能力の喜びと解することが常であるが、實は、もつと深く、自己の責任の喜びなのである。従つて、「よく出来ましたねえ」といふよりは、「よくしましたねえ」と言つてやるのが正しいのである。

(ロ) 自分のきまつた場所、持ちものを、いい加減に間違へぬこと。

これは、良習慣とか規律とかの訓練といはれてゐるものであるが、つまりは、自分を守ることで、大切な責任である。

おとなでしへば、仕事の自分の持ち場、受もちを守ることに對する。席をきめるのも所有品、使用品を一定するのも、鉛筆箋や引出しをきめて仕舞はせるのも、ものにおいてその責任の所在を感じさせるのである。人のものは我がものといつた亂雜は、我がもの、即ち自分を投げやりにする放漫、即ち自分への無責任である。

(八) 約束を守ること。これは、もとより餘り厳しくはない。約束といふことそのことが、幼兒生活において、さうしつかり出来るものでないからである。しかし、小さくこと、やさしいことで、約束の稽古をさせるることは必要である。よく規則を守らせるといふか、規則などといふ一般的なこと、客觀的な方則などは、幼兒にはよく分らない。それよりも、具體的に、幼兒のひとり／＼のお約束といふ形では、それを破らないこと、即ち自分の約束したことに無責任でないこの稽古は出来るであらう。勿論、去年の古證文を、忘れた頃にもち出したりすることは出来ない。

(九) 何かの御用をすること。

これも勤勞の訓練などして行はれるが、さうまでやかましいことではなく、これを片づけませう。こゝをきれいにしませう。このお手傳をして下さい。といつたことは、自分の身のまはりのことをするのとは又少し異つた意味で、自分を自分で生活する一種である。それをして喜ぶのは、先生の命に従つたといふだけでなく、自分の分をしたといふ、自分への責任の喜びである。

自發といふことは、幼兒教育の重要な原理とされてゐる。それは勿論大切なことである。他動ではいけない。他律もいけない。しかし、自發はもとより生活の活動の出發についてのことである。その生活には、終りがなくてはならない。終りのない生活は、しめくくりのない出まかせである。自發といふことの眞意は、出まかせでは決してないが、悪くするとさうなるものである。おとなでも、氣まぐれ自發で、しり切れとんぼといふ人が屢々ある。それでも差支へない、どことへも責任（迷惑）をかけないこともあるが、それでは自分への責任（成し遂げ）といふことはない。

そこで、自發的と共に目的々といふことが必要にもなる。初めから無計畫では、どこに責任のくじらもない。計畫は初めの目的である。目的をきめ計畫を立てても、その通り成し遂げることは、必ずしも常ではない。又、幼兒にはまだ、目的とか計畫とか、そろ／＼きまつたことも強くは要求出来ない。しかし、一應のめあてはあり得るのである。これを目的的保育といふ名で、私は以前から呼んでゐる。

目的的保育といふとむつかし氣もあるが、幼兒が遊んでゐる時をよく見ると、目的をもつて活動してゐることが多い。雲のやうに風のやうに漂々としてゐることもあるが、きちんとねらいをつけていることが多い。石けり、玉なげ、皆然りである。驅けゆくにも、たゞなんとなく駆け出すこと——駆けるといふ動作活動だけを楽しむこともあるが、多くは目的に向つて駆ける。鬼ごっこだつてさうである。風のまに／＼駆

けてゐる譯ではない。木の實を取らうとする時、とんぼをつかまへようとする時、そのめあてはいふまでもなく、しつかりある。その目的活動は、目的を達した時うれしい、目的を達しない時、がつかりする。失望する。悲しむ。それは相手のつかまへられないこと、とんぼの逃げたことの悲しみでもあるが、實は、實に、自己の目的的遂げられなかつたことの悲しみである。その悲しみは、相手があざとつかまへさせて呉れても、とんぼを代つて捕へて呉れても、決して解消する筈のものではない。結果のよしめでなくして自分への責任が済まぬからである。

かうした責任感は、そくそく、きゆうきゆうと責めつけてはならない。それでは幼児に可愛さうである。しかしながら、可愛さーーで、少しも責任の満足を味ははせないのは、一層可愛さうことになる。民主的性格の方向に偏はない。

尙ほ、責任感といつても、片くるしい義務の道徳として訓へるのでなく、たゞ、さうした心もち、さうしなければ氣がすまぬといった心もちを、生活の中に養つてゆくのであるから、訓練といふよりも、生活習慣にほかならない。そこで、生活習慣をつける一般の原則通り、それが出来やすいやうな環境が必要である。(イ)の、身のまゝりのことを自分でさせるにしても、それが幼児として出来易いやうにされてゐなければならぬ。靴の紐も結びよく、上衣のボタンもはめ易く、帽子は掛け易く、工夫されてゐなくてはならない。手數のか

る細い紐や、おとなでもむづかしい堅いボタンの掛け方や、背が届きにくかつたり落ち易い帽子掛けなどで、それを要求するのは無理である。すべて無理では習慣をつけにくく。(ロ)の持ち物のまゝにして、自分のものとしうことは、同じ椅子でも、位置の感覺といつたことで比較的子どもは習慣づけられ易いが、持ち物のまぎれ易いのは無理である。幼稚園では同じ形の揃ひのものを使はせる風が多いが、その區別の容易につくやうに工夫しておいてやらなくてはいけない。(ハ)の約束を守らせる場合でも、實行にむづかしいことは無理だ。殊に去年の約束などは全く無理だ。少くも、一貫の生活内容として、時々新しく約束されてゆく必要がある。殊に、新しくといふよりも、段々に約束が、積み重ねられてゆく(同じ約束が)時、段々實行し易くなる。

かう考へてゆく時、一番大切な環境條件が、先生の約束方針の一貫であることは、いふまでもない。と同じく、先生自身の責任感(以上の意味における)が、大切であることは實際的に更に大切である。先生自身、ゆきあたりばつたり、やりっぱなしの、自己無責任な生活をして、幼児にそれをしつけることは到底出来得ないであらう。きまり、きちようめんな先生のみが、幼児を、その生活習慣に導く。わたし達が、なるほど、此の組の幼児が、こんなだとしうことを、先生においてうなづかされるのは常であるが、今こゝで言つてゐる方面においては、それが最もはつきりする。